山洋電気株式会社 第122 回 定時株主総会

招集ご通知

SANYO DENKI

開催日時

2024年6月19日(水)午前10時

場所

当社 本社会議室(JR 大塚南口ビル11階)

議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役2名選任の件

パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からも ご覧いただけます。

https://s.srdb.jp/6516/





株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお よろこび申しあげます。

第122回定時株主総会の招集ご通知のお届けにあたりまして、ひとことごあいさつを申しあげます。

当期の当社グループを取り巻く環境は、通信、半導体関連分野の需要減退や中国市場での景気の低迷を受け、厳しい状況となりました。そのような状況のなかで、当社グループでは受注確保の取り組みとして、当社グループの経営資源を活かした協業ビジネスや新市場への事業展開をおこなってまいりました。

2021年4月からスタートした第9次中期経営計画では、「殻を破る」をテーマに、今までになかった新しいもの、新しいやり方を創出し、山洋電気グループがグローバル企業として「世界のトップブランド」を構築することを目標としています。3年目の当期は、引き続きグローバルな生産能力の強化や営業体制の拡充を進めてまいりました。

生産活動においては、2024年3月にSANYO DENKI PHILIPPINES,INC.の第4工場が竣工いたしました。当社グループの主要な販売市場である通信

装置、半導体製造装置向けの需要回復や新市場の拡大に備え、多くの製品を迅速に提供できる体制を整えることで、将来を見据えた競争力の強化に努めました。

このほか、2023年10月にはSANYO DENKI EUROPE S.A.のモータ組立工場が稼働を開始いたしました。営業拠点に組立工場を併設することで、製品供給のリードタイム短縮と柔軟なカスタマイズが可能となり、地域のお客さまへ密着した生産体制を実現しました。

また、2024年5月には、中国の成都に新たなグループ会社を設立いたしました。中国の西南・華中地区を中心に新規開拓と現地代理店のサポートをおこなってまいります。

さらに、当社グループでは、社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、企業の中長期的な成長と社会貢献につながるという考えのもと、健康経営にも積極的に取り組んでおります。当期においては、「健康経営優良法人」に3年連続認定されました。

中期経営計画の取り組みのほか、2024年4月より、経営基盤と事業体制の強化を目的として、従来の3事業部制にかわり、社内カンパニー制を導入いたしました。社内カンパニー制の導入により、各カンパニーが持つ技術と強みを活かした製品開発をおこない市場を拡大することで、当社グループの成長を加速させてまいります。

当期末の配当金につきましては、当株主総会でご承認いただけますと、1株当たり75円を予定しております。昨年12月の中間配当金1株当たり70円を合わせ、年間配当金は145円となります。

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご支援を 賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役会長 山本茂生

第122回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2024年6月19日 (水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都豊島区南大塚3-33-1

当社 本社会議室(JR大塚南口ビル11階)

3. 目的事項 報告事項 ▶ 1. 第122期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第122期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項▶第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使の方法 3ページから4ページ (議決権行使についてのご案内)をご参照ください。

● 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。



- ・当社ウェブサイト https://www.sanyodenki.co.jp/ir/events/shareholder_meeting.html
- ・東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
 - ※「銘柄名(会社名)」に「山洋電気」を入力または証券「コード」に「6516」(半角)を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類 /PR 情報」、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」(「情報を閲覧する場合はこちら」)の順に選択することで、ご確認いただけます。



・「ネットで招集」https://s.srdb.jp/6516/ **■戯**■



- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、 法令および当社定款第 16 条の定めに従い、下記の事項を掲載しておりません。これらの事項は、監 査報告の作成に関して、監査役および会計監査人が監査をした監査対象書類に含まれております。
 - ・事業報告………・新株予約権等に関する事項・業務の適正を確保するための体制および運用状況
 - ·連結計算書類 ……連結持分変動計算書·連結注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使は、以下の方法がございます。



インターネットにて行使いただく場合

行 使 期 限 2024年 6月18日 (火曜日) 午後5 時入力完了分まで

議決権行使ウェブサイト(https://www.e-sokai.jp)またはスマートフォン用議決権行使ウェブサイトにて、各議案の賛否をご入力ください。



書面にて行使いただく場合

行 使 期 限 2024 年 6 月 18 日 (火曜日) 午後 5 時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 2024年6月19日 (水曜日) 午前10時

議決権行使書をご持参いただき、会場受付へご提示ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知ください。

- 議決権行使書とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な 議決権行使として取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンまたはタブレット端末をご利用の方

同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権 行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくこ とにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決 権を行使できます。「議決権行使コード」および「パスワード」 は入力不要です。

パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト(https://www.e-sokai.jp)にアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことにより、議決権を行使できます。

インターネットによる議決権行使に関して ご不明な点につきましては、以下にお問い 合わせください。

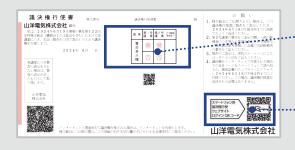
株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル 0120-707-743(フリーダイヤル)

受付時間

9:00~21:00 受付 (土曜・日曜・祝日も含む)

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金 (電話料金等)などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

議決権行使書のご記入方法



.......... こちらに、議案の賛否をご記入ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」が記載されています。

議案(第1号議案)

賛成の場合

「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 否認する場合 ▶

第2号議案

全員賛成の場合

・「賛」の欄に○印

全員否認する場合

▶「沓」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

| 「賛」の欄に○印をし、否認する | 候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類(議案についてのご参考情報)

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化と、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。このような方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、下記のとおり提案いたします。なお、中間配当金70円を加え、年間配当金は1株につき145円となります。

1. 期末配当金

当社普通株式1株につき期末配当金75円 総額 894,465,375円

2. 配当金の支払い日

2024年6月20日

第2号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち、林廣明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、 監査機能強化のため、社外監査役1名の増員を含め、監査役2名の選任をお願いいたします。

略歴、地位および重要な兼職の状況

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

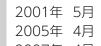
監査役候補者は、次のとおりです。

つかだ あきら 1 塚田 明 (

月(1957年12月21日生)

新 任

所有する当社の株式数 600株



当社財務部部長

2007年 4月 当社執行役員財務担当 当社財務第一部部長

2012年 4月 当社理事

2012年 7月 当社広報部部長

2021年 4月 当社財務第一部部長

2024年 4月 当社理事 (現任)



株主総会参考書類(議案についてのご参考情報)

やまだ 2 11 1 たかふみ

降文 (1957年1月11日生)

新任

社 外

独立

所有する当社の株式数 0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行

2007年10月 前澤化成丁業株式会社 入社 2007年10月 同社総務部経営補佐担当部長

2008年 1月 共和成型株式会社(現株式会社新潟成型)監査役

2008年 4月 前澤化成工業株式会社 経営企画部長

2010年 6月 同社執行役員管理本部経営企画部長

2015年 6月 同社執行役員管理本部経理部長

2017年 6月 同社常勤監査役

社外監査役候補者の選任理由

山田隆文は、長年にわたる金融機関での知識・経験および他社監査役として培った見識を有しているため、当社 の経営全般の監視と有効な助言に期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 塚田明、山田降文と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 川田降文は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
 - 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこ とまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとし ています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、次回更新時には同内容での更新を 予定しています。

U F

(ご参考) 定時株主総会後の体制 [2024年6月19日以降の予定]

第2号議案が承認可決されますと、取締役会・監査役会の構成は次のとおりとなる予定です。

(1) 取締役会

氏 名		当社における地位
やま もと しげ ぉ 山 本 茂 生	現 任	代表取締役 会長
克 だま のぶ まさ 児 玉 展 全	現 任	代表取締役 社長
中山千裕	現 任	取締役 専務執行役員
松本吉正	現 任	取締役 専務執行役員
すず き とおる 鈴 木 徹	現 任 社 外 独 立	取締役
栗 原 慎	現 任 社 外 独 立	取締役
三笔雄大	現 任 社 外 独 立	取締役

(2) 監査役会

氏 名		当社における地位
つか だ あきら 塚 田 明	新任	常勤監査役
常、東子	現 任 社 外 独 立	常勤監査役
小林正文	現 任 社 外 独 立	常勤監査役
vs t th sag 山 田 隆 文	新 任 社 外 独 立	非常勤監査役

事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

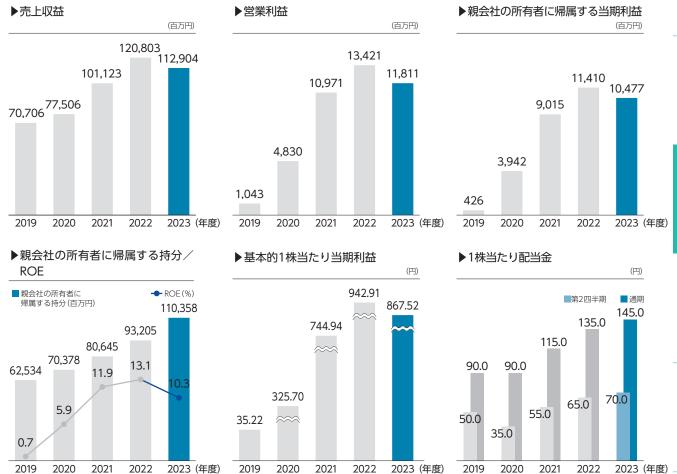
1 当社グループの現況

(1) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上収益	(百万円)	70,706	77,506	101,123	120,803	112,904
営業利益	(百万円)	1,043	4,830	10,971	13,421	11,811
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	426	3,942	9,015	11,410	10,477
基本的1株当たり 当期利益 (注)	(円)	35.22	325.70	744.94	942.91	867.52
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	62,534	70,378	80,645	93,205	110,358
総資産	(百万円)	106,103	113,962	128,667	143,871	150,688
資本合計	(百万円)	62,541	70,387	80,655	93,217	110,373

⁽注)基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。



事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

山洋電気グループの価値創造プロセス

山洋電気グループがめざすのは、当社グループが持つ技術と強みを活かし、企業理念に掲げる「すべての人々の幸せをめざし、人々とともに夢を実現する」社会を創りあげることです。

当社グループは、社会課題の解決に真摯に向き合い、これまでにない製品の開発や、サービスを提供していくことで、新たな価値の創出に取り組みます。

INPUT

製造資本

- ・高度な生産・内製技術
- ・効率的な生産体制

知的資本

・世界一の製品を生み出す研究開発 ノウハウと特許技術

財務資本

- ・健全性の高い財務基盤
- ・高い資本効率

自然資本

・地球環境の保全および人類の繁栄に 寄与する活動

人的資本

・社員が能力を最大限発揮できる 働きがいのある環境

社会関係資本

・さまざまなステークホルダーとの 共栄共存と強固なパートナーシップ

製品群







企業理念

私たち山洋電気グループは、 すべての人々の幸せをめざし、 人々とともに夢を実現します。

中期経営計画

第9次中期経営計画

- ・殻を破る。
- ・山洋電気グループが、グローバル企業として 「世界のトップブランド」を構築する。





































事業領域



医療



環境保護



情報や通信



ホームオートメーション



産業



エネルギー活用

マテリアリティ



事業を通じた社会的課題の解決



サステナブルなものづくり



働きがいのある職場づくりと人材育成

OUTPUT

社会的価値

生産性向上



生活環境の 改善



健康と 安全



省エネ 環境資源



(2023年度)

経済的価値

売上高 **1,129** 億円

営業利益

118 億円

親会社の所有者に帰属する当期利益

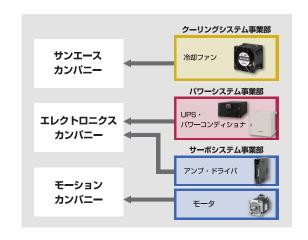
104 億円

社内カンパニー制の導入

当社では2024年4月より社内カンパニー制を 導入いたしました。

社内カンパニーの体制は、「サンエースカンパ ニー|「エレクトロニクスカンパニー|「モーショ ンカンパニー | の3つのカンパニーで構成され、 それぞれが技術力や生産効率を最大限に高めた 組織体として再編成され機能します。

社内カンパニー制の導入により各カンパニー の技術や強みを活かした製品開発を促進し、社 内設備の有効活用によって独自の利益追求体質 をめざし、当社グループの成長をさらに加速さ せてまいります。



健康経営優良法人に3年連続で認定

当社グループでは、健康経営の推進が中長期的 な成長と社会貢献につながるという考えのもと、 2021年8月に「山洋電気グループ 健康経営宣言」 を策定いたしました。山洋電気株式会社と山洋電 気テクノサービス株式会社は「健康経営優良法人 (大規模法人部門) | に3年連続で認定されました。

今後も当社グループでは、社員が心身の健康を 維持・増進できる職場づくりと健康促進活動に取



Health and productivity

り組むとともに、創業以来、長年培ってきた技術と製品によって、山洋電気グループに関わる みなさまの健康と社会への貢献をめざし、積極的に健康経営に取り組んでまいります。

※健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践してい る大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

フランスの拠点の組立工場が稼働を開始

ヨーロッパにおけるビジネスのさらなる拡大をめざし、SANYO DENKI EUROPE S.A.でステッピングモータの組立工場が2023年10月に稼働を開始しました。ヨーロッパ市場への製品供給リードタイムを短縮し、製品のカスタマイズも柔軟におこなえるようになります。今後も山洋電気グループの各拠



SANYO DENKI EUROPE S.A. 外観

点では、フレキシブルな生産体制を強化してまいります。

フィリピンの第4工場が竣工

2024年3月にグループ会社であるSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の第4工場が竣工いたしました。

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の第4工場では、通信装置や半導体製造装置などに使われる冷却ファンや電源装置、装置の動きを制御するステッピングモータやサーボモータを生産いたします。

当社グループの主要な販売市場である通信装置、半導体製造装置向けをはじめ、医療機器やEV用急速充電器向けの市場は、今後も大きな成長が見込まれます。

これらの事業環境の変化を踏まえ、山洋電気グループでは、世界中のお客さまに均一で高品質な製品をスピーディにお届けするために、製品の供給体制を強化してまいります。



SANYO DENKI PHILIPPINES INC 第4丁場 外観



大型モータ生産ライン

成都に山洋电气(成都)贸易有限公司を設立

2024年5月に当社グループは、新たに山洋电气(成都)贸易有限公司を設立いたしました。中国経済の中核地域で重工業都市が多い西南・華中地区でのさらなる事業拡大をめざし、当社製品の販売や現地代理店の支援をはじめとする営業活動をおこなってまいります。

(2) 当期の事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気が堅調に推移しているものの、中国での景気の低迷を受け、全体として経済活動が停滞しました。

日本経済は、海外経済の弱い動きにともなって輸出が低迷しましたが、設備投資の緩やかな増加により、 景気に回復の兆しが見られました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、およびロボット、工作機械、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は減退しましたが、受注残の消化が順調に進みました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は112,904百万円(前年同期比6.5%減)となり、連結営業利益は11,811百万円(前年同期比12.0%減)、連結税引前当期利益は13,323百万円(前年同期比6.3%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,477百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

受注高は75,318百万円(前年同期比41.2%減)、受注残高は44,339百万円(前年同期比45.9%減)となりました。

売上収益

1,129 億円

前期は 1,208 億円

営業利益

118億円

前期は 134 億円

税引前当期利益

133億円

前期は 142 億円

親会社の所有者に帰属する当期利益

 $104_{\scriptscriptstyle ext{f (BP)}}$

前期は 114 億円

受注高

753 億円

前期は 1,279 億円

受注残高

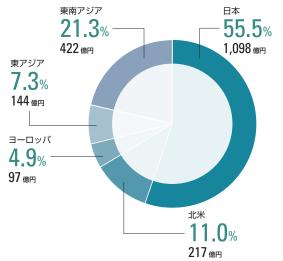
443億円

前期は819億円

セグメント別概況



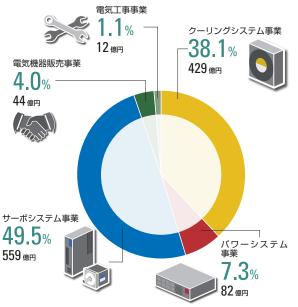
●セグメント別連結売上収益構成比



事業別概況



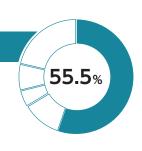
●事業別連結売上収益構成比

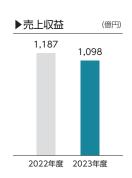


セグメント別の業績

日本

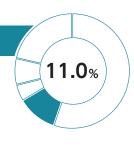
日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。セグメント売上収益は109,886百万円(前年同期比7.5%減)となり、セグメント利益は6,280百万円(前年同期比9.8%減)となりました。

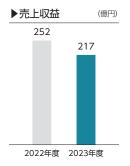




北米

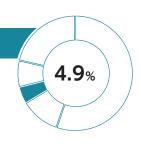
北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA,INC. があります。セグメント売上収益は21,769百万円(前年同期比13.6%減)となり、セグメント利益は2,234百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

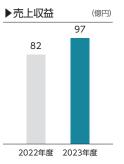




ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上収益は9,703百万円(前年同期比16.9%増)となり、セグメント利益は662百万円(前年同期比32.7%増)となりました。

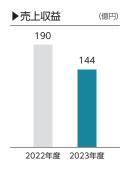




東アジア

東アジアには、連結子会社の山洋電气(上海)貿易有限公司、山洋電氣(香港)有限公司、台灣山洋電氣股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.、上海山洋電气技術有限公司、山洋電气貿易(深圳)有限公司、中山市山洋電气有限公司、山洋電气精密機器維修(深圳)有限公司および山洋電气(天津)貿易有限公司があります。セグメント売上収益は14,475百万円(前年同期比23.8%減)となり、セグメント利益は719百万円(前年同期比56.2%減)となりました。

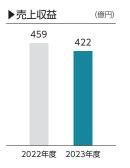




東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES,INC.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED およびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD. があります。セグメント売上収益は42,266百万円(前年同期比8.0%減)となり、セグメント利益は1,949百万円(前年同期比22.9%減)となりました。



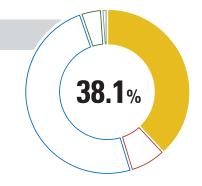


事業部門別の業績

クーリングシステム事業

San Ace(サンエース)は、 冷却ファン、ファンユニットなど、 山洋電気のクーリングシステム製品を 総称するブランドです。





San Ace

クーリングシステム製品「San Ace」は、EV用急速充電器や高性能サーバ向けの需要が好調でした。一方、通信機器や一般産業機器向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は42,984百万円(前年同期比0.7%減)、受注高26,684百万円(前年同期比41.9%減)、受注残高18,365百万円(前年同期比47.0%減)となりました。

主要製品

- ■DCファン
- ●耐久ファン
- ●ACファン
- ファンユニット
- エアフローテスター
- PWMコントローラ

売上収益

42,984 百万円

受注高

26,684 百万円

受注残高

18,365 百万円

新製品

長寿命ファン

San Ace 40L 9LGタイプ

業界トップ*の高静圧、高風量を実現した□40 × 28 mm厚の長寿命ファンです。 当社従来品に比べて、最大静圧は約8.6倍、最大風量は約1.8倍向上しました。 従来品と同じ長寿命を実現しつつ、静圧、風量の性能を大幅に向上したファンです。

※ 2023年5月25日現在。軸流DCファンとして。同サイズ、同等の冷却性能の場合。当社調べ。

用途

サーバ、通信機器、通信用電源など



新製品

ACDCファン

San Ace 120AD 9ADタイプ

業界トップ*の高静圧、高風量を実現した□120 × 25 mm厚のACDCファンです。 当社従来品に比べて、期待寿命が2.4倍向上しました。 そのほか、装置の低騒音化、省エネルギー化に貢献します。

※ 2023年6月26日現在。ACDCファンとして。同サイズの場合。当社調べ。

m\\

制御盤、一般産業機械、医療機器など



新製品

DCファン San Ace 92 9RAタイプ

業界トップ*の低騒音を実現した⁰92 × 38 mm厚のDCファンです。 当社従来品に比べて、騒音レベルを5dB (A) 低減、消費電力を約13%低減しました。 ** 2023年11月13日現在。軸流DCファンとして。同サイズ、同等の冷却性能の場合。当社調べ。

田全

産業機器、医療機器、サーバなど



長寿命ファン San Ace 60L 9CRLBタイプ

業界トップ*の高風量と高静圧を実現した□60 × 76 mm厚の長寿命ファンです。 当社従来品に比べて、最大風量は14%、最大静圧は7%、向上しました。

※ 2024年3月28日現在。軸流DCファンとして。同サイズの場合。当社調べ。

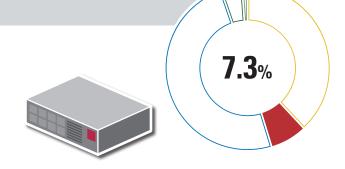
用途

通信機器、サーバなど



パワーシステム事業

SANUPS (サナップス) は、 無停電電源装置(UPS)、インバータ、 エンジン発電装置、太陽光発電システム用 パワーコンディショナなど、 山洋電気のパワーシステム製品を総称する ブランドです。



SANUPS

パワーシステム製品「SANUPS」は、社会インフラおよびカーボン ニュートラル向けの需要が堅調でした。また、第3四半期から官公庁向 けの需要が増加に転じました。一方、半導体製造装置の需要は低調でし た。

その結果、売上収益は8.226百万円(前年同期比10.8%増)、受注高 8,296百万円(前年同期比9.0%增)、受注残高3,262百万円(前年同期比 2.2%増)となりました。

- 主要製品 UPS (無停電電源装置) インバータ
 - パワーコンディショナ●無瞬断切換装置
 - グリッド管理装置
 - 瞬時電圧低下補償装置

売上収益

8,226 百万円

受注高

8,296 百万円

受注残高

3,262 百万円

新製品

常時インバータ給電方式UPS SANUPS A13A

高効率で、高信頼の給電ができる常時インバータ給電方式UPSです。

変換効率92%で、消費電力とCO。排出量の削減に貢献します。

また、業界トップ*の広い使用電圧範囲と省スペースを実現しました。

※ 2023年8月31日現在。UPS(無停電電源装置)で同等の給電方式、電圧、容量、バックアップ時間の場合。 当社調べ。

用途

データセンタ、通信機器、通信インフラ、製造ライン、研究施設など







A13A622

A13A253

A13A183



常時インバータ給電方式UPS SANUPS A11N-Li

リチウムイオン電池を搭載した、高効率で並列冗長運転ができる常時インバータ給電方式 UPSです。同等仕様のUPSでリチウムイオン電池の搭載は、業界初^{*1}です。 リチウムイオン電池採用によりバッテリ交換が10年間不要^{*2}となり、

メンテナンスの手間と費用が削減できます。

また、当社従来品と比べ最大で質量42%、体積25%削減しました。

- ※1 2023年9月14日現在。出力容量5 kVA、単機の場合。当社調べ。
- ※2 周囲温度30℃、停電10回/年の場合。

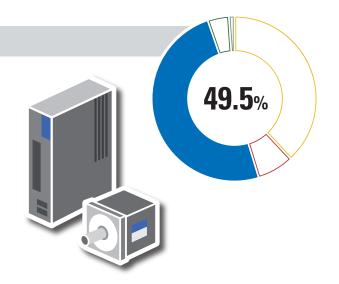
田全

サーバ、通信基地局、工場設備など



サーボシステム事業

SANMOTION(サンモーション)は、 サーボモータ・アンプ、 ステッピングモータ・ドライバ、 コントローラなど、山洋電気の サーボシステム製品を総称する ブランドです。



SANMOTION

サーボシステム製品「SANMOTION」は、半導体製造装置、ウェハ搬 送口ボット向けの需要が大幅に減少しました。

また、前連結会計年度から続く中国市場の低迷により、金属加工機、 射出成形機、工作機械向けの需要も低調でした。一方、年度末にかけて 電子部品実装機向けの需要に回復の兆しが見られました。

その結果、売上収益は55.952百万円(前年同期比12.6%減)、受注高 34.908百万円(前年同期比49.0%減)、受注残高21.031百万円(前年同 期比50.0%減)となりました。

- 主要製品 ●ACサーボシステム
- ステッピングシステム
- DCサーボシステム
- モーションコントローラ
- リニアサーボシステム

売上収益

55,952 百万円

受注高

34,908 百万円

受注残高

21,031 百万円

新製品

モーションコントローラ SANMOTION C S200

遠隔地から装置の監視やメンテナンスができるモーションコントローラです。

モータを制御すると同時に、装置の状態をリアルタイムに監視できます。装置の稼働データを 収集し、さまざまなロボットや生産設備の生産性や品質の向上に貢献します。

用途

ロボット、搬送装置、工場の生産設備、農業・水産業などの自動化設備など



新製品

電源ユニット SANMOTION R

ACサーボシステム「SANMOTION R」のラインアップを拡充し、モータから発生した回生電力を電源に戻す機能を搭載した電源ユニットを開発、発売しました。

回生電力を有効に活用することにより、装置の消費電力の低減に貢献します。

用途

射出成形機、搬送ロボットなど





ACサーボシステム SANMOTION G

高性能、小型・軽量、省エネルギー化を実現したサーボシステム「SANMOTION G」のラインアップを拡充し、定格出力1.8~5~kWのサーボモータと、アンプ容量 $75~A\cdot100~A\cdot150~A$ のサーボアンプを開発しました。装置を高速かつ高精度に力強く制御できるので、装置の生産性と加工品質の向上に貢献します。

田涂

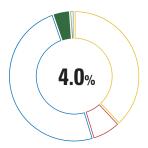
ロボット、工作機械、半導体製造装置、食品機械、医療機器など





電気機器販売事業





電気機器販売事業は、産業用電気機器、制御機器、電気材料などの販売をおこ なう事業です。

医療機器向けの需要の増加により、産業用電気機器、制御機器および電気材料の需要は堅 調に推移しました。また、造船業界向けの需要も堅調でした。一方、半導体業界や鉄道事業 向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は4.482百万円(前年同期比8.2%減)、受注高4.088百万円(前年同期 比12.8%減)、受注残高1.030百万円(前年同期比27.7%減)となりました。

売上収益

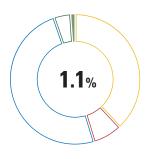
受注残高

4.482 百万円 4.088 百万円

1.030 百万円

電気工事事業





電気工事事業は、産業用コントロールシステムの設計、開発、施工、保全工事 を提供する事業です。

主要顧客である鉄鋼業界からの需要は、電気設備の予備品購入および補修工事が計画どお りに実施され、堅調に推移しました。一方、一般産業向けの電気設備工事の需要は低調でし た。

その結果、売上収益は1,257百万円(前年同期比3.4%増)、受注高1,340百万円(前年同期 比2.2%増)、受注残高649百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

売上収益

1.257 алн 1.340 алн 649 алн

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額6,748百万円となりました。主として、当社国内工場およびグループ会社SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における生産設備の増強、およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.第4工場の新設です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、銀行借入および自己資金によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年4月~2026年3月の5年間をかけて、第9次中期経営計画に取り組みます。

- 1. 計画の目的
 - ①殻を破る。
 - ②山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。
- 2. 重要方針
 - ①私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
 - ②新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
 - ③新たな夢を実現する製品を開発する。
 - ④新たなビジネスを創り出す。
 - ⑤ナンバーワンの業務品質にする。
 - ⑥どんな変化も得意にできる企業体質にする。
- 3. 行動指針
 - ①殻を破って新しいもの、新しいこと、新しいやりかたを創出する。
 - ②不得意なことは、得意なことに変化させる。得意なことは、ナンバーワンになる。
 - ③どんな変化も得意にできるようにする。
 - ④世界中のいかなるお客さまへも、トップブランドにふさわしい高品質な製品とサービスを提供する。
 - ⑤グループ全体でリアルタイムに情報を共有し、高品質な業務をおこなう。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

- (8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(10) 主要な支店、事業所および子会社(2024年3月31日現在)

		ź	名 称		所在地	主な生産品目	
	本	社			東京都豊島区		
••••	札	幌	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	北海道札幌市中央区	••••	•••
	仙	台			宮城県仙台市青葉区		
	宇者	部 宮			栃木県宇都宮市		
	上	\blacksquare			長野県上田市		
	甲	府			山梨県甲府市		
	金	沢			石川県金沢市		
支	浜	松			静岡県浜松市中央区		
店	ĮIK	谷			愛知県刈谷市		
	名言	5屋			愛知県名古屋市中区		
	京	都			京都府京都市下京区		
	大	阪			大阪府大阪市中央区		
	広	島			広島県広島市南区		
	福	置			福岡県福岡市博多区		
	シン	ガポール			シンガポール		
	上田事	業所					
	神川	工場			長野県上田市	サーボモータ、ステッピングモー	9
事業所	富士	·山工場			長野県上田市	冷却ファン、電源装置、サーボアンフステッピングドライバ	P.
所	塩田	工場			長野県上田市	ステッピングモータ	
	築地	工場			長野県上田市	サーボシステム用オプション	
	テク	ノロジーセ	ンター		長野県上田市	 	

	名称	所在地	主な生産品目
	山洋工業株式会社	東京都目黒区	
	山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
	山洋電気ITソリューション株式会社	長野県上田市	
	SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	フィリピン スービック経済特別区	冷却ファン、電源装置、 ステッピングモータ、 サーボアンプ、サーボモータ
	中山市山洋电气有限公司	中華人民共和国 中山	ファン用オプション
	SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス グッサンヴィル	
	SANYO DENKI AMERICA,INC.	アメリカ カリフォルニア	
子	山洋电气(上海)贸易有限公司	中華人民共和国 上海	
会社	山洋電氣(香港)有限公司	中華人民共和国 香港	
仜	台灣山洋電氣股份有限公司	中華民国 台北	
	SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン	
	SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル	
	山洋电气贸易(深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳	
	SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	
	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	
	山洋电气(天津)贸易有限公司	中華人民共和国 天津	
	上 海 山洋 电 气技 术 有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋电气精密机器维修(深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳	

(注) 2024年5月27日付けで山洋电气(成都) 贸易有限公司(所在地、中華人民共和国 成都)を設立しております。

(11) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,705名	15名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,187名	22名減	42.8歳	17年

⁽注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

(12) 重要な親会社および子会社の状況(2024年3月31日現在)

1 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		千円	%	
山洋工業株式会社		276,000	100	当社製品、産業用電気機器、制御機 器、電気材料の販売および電気工事
山洋電気テクノサービス株式会社		50,000	100	電気機械器具製造およびサービス
山洋電気ITソリューション株式会社		50,000	100	当社内のシステム開発、ITインフラ 整備およびITコンサルティング
SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	PHP	964,290千	100	当社製品の製造
中山市山洋电气有限公司	RMB	2,269千	100	当社製品の製造
SANYO DENKI EUROPE S.A.	EUR	160千	99	当社製品の販売
SANYO DENKI AMERICA,INC.	US\$	2,000千	100	当社製品の販売
山洋电气(上海)贸易有限公司	RMB	1,655千	100	当社製品の販売
山洋電氣(香港)有限公司	HKD	7,800千	100	当社製品の販売
台灣山洋電氣股份有限公司	NTD	20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI GERMANY GmbH	EUR	815千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	KRW	890,000千	100	当社製品の販売
山洋电气贸易(深圳)有限公司	RMB	3,065千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	THB	20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	INR	82,000千	99	当社製品の販売
山洋电气(天津)贸易有限公司	RMB	6,500千	100	当社製品の販売
上海山洋 电 气技 术 有限公司	RMB	2,820千	100	当社製品の修理等サービス
山洋电气精密机器维修(深圳)有限公司	RMB	5,549千	100	当社製品の修理等サービス

⁽注) 2024年5月27日付けで山洋电气(成都) 贸易有限公司(所在地、中華人民共和国 成都)を設立しております。

(13) 主要な借入先の状況(2024年3月31日現在)

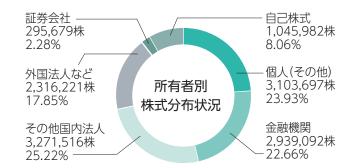
借入先	借入残高	
		百万円
株式会社みずほ銀行	4,810	
株式会社三菱UFJ銀行	3,408	
株式会社八十二銀行	1,866	
株式会社三井住友銀行	1,375	
株式会社りそな銀行	225	

2 会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,972,187株 (自己株式1,045,982株含む)

(3) 株主数 4,635名



(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
協同興業株式会社	1,845	15.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,299	10.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	476	4.00
山洋開発株式会社	318	2.67
日本生命保険相互会社	298	2.51
株式会社みずほ銀行	227	1.91
RE FUND 107-CLIENT AC	226	1.90
株式会社八十二銀行	195	1.64
三井住友信託銀行株式会社	194	1.63
KIA FUND 136	170	1.43

⁽注) 1. 持株比率は自己株式(1,045,982株)を除いて計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役(社外除く)	3,500	4
社外取締役	0	0
監査役	0	0

⁽注)上記は、当社が当社の取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。 なお、当社は当社の執行役員(計8名)に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式(計3,125株)を交付しています。

^{2.} 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役および執行役員の状況

① 取締役・監査役(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	山 本 茂 生	
代表取締役	児 玉 展 全	
取 締 役	中山千裕	
取 締 役	松本吉正	
取 締 役	鈴 木 徹	公認会計士
取 締 役	栗 原 慎	TI Automotive Japan株式会社代表取締役社長
取 締 役	三宅雄大	弁護士
常勤監査役	林 廣明	
常勤監査役	宮城典子	株式会社日本政策金融公庫社外監査役
常勤監査役	小 林 正 文	

- (注) 1. 鈴木徹、栗原慎、三宅雄大の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 - 2. 宮城典子、小林正文の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

② 執行役員 (2024年4月1日付)

地	位		氏	名		担 当
会	長	Ш	本	茂	生	
社	長	児	玉	展	全	
専務執	行役員	中	Ш	千	裕	カンパニー統括・殻を破る活動担当・財務担当
専務執	行役員	松	本	吉	正	営業部門統括・グループ会社担当
常務執	行役員	平	\blacksquare	達	也	営業本部本部長
常務執	行役員	内	堀	康	_	品質管理担当・サンエースカンパニー カンパニー社長
常務執	行役員	岩	Ш	昌	樹	管理部門統括・中期事業担当
執 行	役 員	小浬	予寺		悟	技術開発担当・エレクトロニクスカンパニー カンパニー社長
執 行	役 員	坂	本	次	郎	営業本部副本部長・新規市場開発担当
執 行	役 員	成	瀬	素-	一郎	資材調達本部本部長
執 行	役 員	Ш	本	_	郎	山洋工業株式会社代表取締役社長
執 行	役 員	小	林	美	範	生産技術担当・モーションカンパニー カンパニー社長

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。 被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって 生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(3) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の報酬の決定方針

当社は次のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬の要素があり、定額報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍(年間)の範囲内で決定されます。

非金銭報酬は、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。割当株式数は、「譲渡制限付株式報酬規定」に基づき各人の月例報酬1か月分の2倍を基礎として算出されます。譲渡制限の解除は、対象取締役が正当な理由により当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも退任した時点とします。なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、当社が本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

対象取締役の定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、定額報酬のみを支払うこととします。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結計算書類に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬の決定方針

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

③ 役員報酬についての株主総会決議の内容

- (i) 2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内(当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名)、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名)とする旨が決議されました。
- (ii) 2022年6月15日開催の定時株主総会にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨が決議されました。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は1事業年度7,000万円以内とし、割り当てる普通株式の総数は年35,000株を上限とする旨が決議されました。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)は5名です。
- (iii) 2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また 取締役(当該定時株主総会終結時点の取締役は9名、うち社外取締役は4名) および監査役(当該定時 株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名) に対して、相当額の範囲内で役員退職慰労 金を打ち切り支給する旨が決議されました。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる			
1文具凸刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数(人)	
取締役(社外除く)	276	162	86	27	5	
監査役(社外除く)	19	19	_	_	1	
取締役(社外)	56	56	_	_	5	
監査役(社外)	30	30	_	_	4	
社外取締役および 社外監査役	86	86	_	_	9	

事業報告(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分			氏	名		兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係	
取	締	役	栗	原		慎	TI Automotive Japan 株式会社	代表取締役社長	_
監	查	役	宮	城	典	子	株式会社日本政策金融 公庫	社外監査役	_

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏	名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	鈴木	徹	13回/13回 (100%)	_	すべての取締役会に出席し、公認会計士・税理士 としての専門的な知識・経験から必要な発言を適 宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、 任意の報酬委員会の委員長を務めました。
取締役	栗原	慎	13回/13回 (100%)	_	すべての取締役会に出席し、製造現場責任者・会 社経営者としての知識・経験から必要な発言を適 宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、 任意の報酬委員会の委員を務めました。
取締役	三宅	雄大	10回/10回 (100%)	_	すべての取締役会に出席し、弁護士としての専門 的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、 経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬 委員会の委員を務めました。
監査役	宮城	典子	13回/13回 (100%)	19回/19回 (100%)	すべての取締役会に出席し、金融機関勤務・ダイバーシティ推進・他社監査役歴任によって培った専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜おこないました。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこないました。さらに、任意の報酬委員会の委員を務めました。
監査役	小林	正文	10回/10回 (100%)	10回/11回 (90%)	すべての取締役会に出席し、通信、ネットワーク会社の資材部門責任者・他社監査役歴任によって培った専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜おこないました。また、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこないました。

⁽注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。 取締役 三宅雄大、監査役 小林正文は、2023年3月期に係る定時株主総会にて新たに選任された者です。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 年間47百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年間47百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、 これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
 - 3. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査 人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
資産		
流動資産	99,660	96,958
現金及び現金同等物	20,548	26,687
営業債権及びその他の債権	37,303	32,095
その他の金融資産	884	691
棚卸資産	40,123	36,848
その他の流動資産	801	635
非流動資産	44,211	53,729
有形固定資産	24,106	27,271
無形資産	4,996	4,807
使用権資産	1,766	2,854
投資不動産	1,503	1,503
その他の金融資産	11,002	14,462
退職給付に係る資産	-	2,053
繰延税金資産	686	643
その他の非流動資産	148	133

資産合計	143,871	150,688
------	---------	---------

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	
負債			
流動負債	41,168	30,137	
営業債務及びその他の債務	21,893	17,441	
借入金	14,440	7,984	
リース負債	623	795	
その他の金融負債	199	74	
未払法人所得税等	1,673	1,136	
その他の流動負債	2,338	2,705	
非流動負債	9,486	10,177	
借入金	4,158	3,934	
リース負債	933	1,816	
退職給付に係る負債	2,156	-	
繰延税金負債	1,349	3,556	
その他の非流動負債	888	869	
負債合計	50,654	40,314	
資本			
親会社の所有者に帰属する持分	93,205	110,358	
資本金	9,926	9,926	
資本剰余金	11,467	11,494	
利益剰余金	67,631	79,373	
自己株式	△ 2,395	△ 3,518	
その他の資本の構成要素	6,575	13,082	
非支配持分	11	14	
資本合計	93,217	110,373	
負債及び資本合計	143,871	150,688	

連結損益計算書 (単位: 百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上収益	120,803	112,904
売上原価	89,586	84,001
売上総利益	31,217	28,903
販売費及び一般管理費	17,896	17,911
その他の収益	249	953
その他の費用	148	134
営業利益	13,421	11,811
金融収益	994	1,714
金融費用	189	202
税引前当期利益	14,226	13,323
法人所得税費用	2,814	2,844
当期利益	11,412	10,479
当期利益の帰属		
親会社の所有者	11,410	10,477
非支配持分	1	2
当期利益	11,412	10,479

連結計算書類

(ご参考)

連結包括利益計算書

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期利益	11,412	10,479
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	298	2,471
確定給付制度の再測定	530	2,892
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,796	4,105
その他の包括利益合計	2,625	9,469
当期包括利益	14,037	19,948
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	14,035	19,945
非支配持分	2	3
当期包括利益	14,037	19,948

貸借対照表 (単位: 百万円)

科目	(ご参考) 前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	61,239	55,380
現金及び預金	1,592	3,903
受取手形	162	128
電子記録債権	8,639	7,581
売掛金	28,849	24,334
製品	4,499	3,341
原材料	11,259	10,725
仕掛品	3,895	2,900
貯蔵品	48	38
前払費用	123	142
その他	2,172	2,286
貸倒引当金	△ 3	△ 3
固定資産	34,247	35,777
有形固定資産	19,223	17,718
建物	7,404	7,264
構築物	291	268
機械及び装置	4,388	3,168
車両運搬具	11	26
工具、器具及び備品	743	602
土地	6,200	6,200
建設仮勘定	184	187
無形固定資産	1,464	1,577
借地権	44	44
ソフトウェア	1,411	1,525
その他	8	8
投資その他の資産	13,559	16,481
投資有価証券	7,241	10,330
関係会社株式	2,920	2,920
関係会社出資金	786	786
長期貸付金	11	6
長期前払費用	67	41
繰延税金資産	285	_
その他	2,247	2,396
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産合計	95,487	91,157

科目	(ご参考) 前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	33,389	22,529
支払手形	513	490
電子記録債務	4,027	2,769
買掛金	8,747	5,813
短期借入金	12,291	5,602
一年内に返済予定の長期借入金	1,622	1,920
未払金	928	1,627
未払費用	3,027	2,245
未払法人税等	1,140	542
前受金	18	12
預り金	742	622
設備関係支払手形	284	837
役員賞与引当金	45	45
固定負債	6,823	6,523
長期借入金	3,342	2,696
繰延税金負債	_	691
再評価に係る繰延税金負債	840	840
退職給付引当金	1,912	1,668
長期未払金	729	626
負債合計	40,213	29,053
純資産の部		
株主資本	51,461	56,118
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,479	11,506
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	20	47
利益剰余金	32,940	38,693
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	31,908	37,661
自己株式	△ 2,884	△ 4,008
評価・換算差額等	3,811	5,985
その他有価証券評価差額金	2,875	5,049
土地再評価差額金	936	936
純資産合計	55,273	62,104
負債純資産合計	95,487	91,157

損益計算書 (単位: 百万円)

科目	(ご参考) 前事業年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	当事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
売上高	100,620	93,357
売上原価	83,131	76,901
売上総利益	17,489	16,456
販売費及び一般管理費	11,175	10,735
営業利益	6,314	5,720
営業外収益	1,906	3,273
受取利息及び配当金	1,506	2,085
為替差益	274	807
助成金収入	0	100
受取賃貸料	100	100
その他	23	179
営業外費用	51	47
支払利息	49	46
手形売却損	1	1
その他	0	0
経常利益	8,169	8,946
特別利益	5	21
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	20
特別損失	19	2
固定資産除却損	19	2
税引前当期純利益	8,155	8,965
法人税、住民税及び事業税	1,734	1,462
法人税等調整額	△ 274	55
当期純利益	6,695	7,448

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

山洋電気株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子剛大業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山洋電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の 前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関 する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の 結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる 可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査公及び監査の合い対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で課別した内部統制の重要な不備を今

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

山洋電気株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一業務執行社員 公認会計士 原山精一

指定有限責任社員 公認会計士 金子剛大業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山洋電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、 監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前 提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する 重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性が ある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているか どうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2024年5月17日

山洋電気株式会社 監査役会

常勤監査役 宮城典子 印

常勤監査役 小林正文 印

(注) 常勤監査役 宮城典子、小林正文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

本店所在地 〒 170-8451

東京都豊島区南大塚 3-33-1

事業年度毎年4月1日から翌年3月31日まで定時株主総会毎年4月1日から起算し3ヶ月以内

期末配当受領株主確定日 毎年 3 月 31 日 **中間配当受領株主確定日** 毎年 9 月 30 日

公告の方法 電子公告の方法によりおこないます。

(やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、

日本経済新聞に掲載しておこないます。)

株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4

日本証券代行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4

日本証券代行株式会社 本店

お問合せ先 〒 168-8620

東京都杉並区和泉 2-8-4

日本証券代行株式会社 代理人部

電話 0120-707-843 (フリーダイヤル)

●各種手続のご連絡先

- ・未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人へご連絡ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定など 証券会社をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へご連絡ください。
 - ※証券会社をご利用でない株主さまへ 特別口座の口座管理機関である口本証

特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社へご連絡ください。 特別口座での手続用紙のご請求はインターネットでも受け付けております。

ホームページアドレス

《日本証券代行》https://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html

当社「IR 情報」ホームページアドレス

https://www.sanyodenki.co.jp/ir/index.html

株主総会会場ご案内図

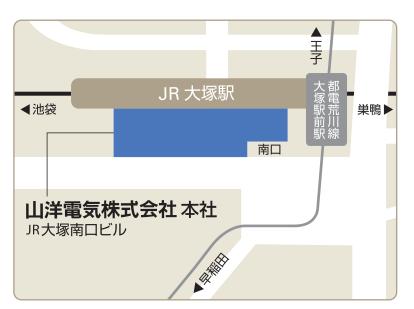
会 場

東京都豊島区南大塚3-33-1 JR大塚南口ビル11階 当社 本社会議室

電話: 03-5927-1020

最寄り駅

JR山手線 大塚駅直結 都電荒川線 大塚駅前駅 下車 徒歩1分



■ JR 大塚駅改札口から当社まで





